

国民保護共同訓練の実施について（島根県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
島根県	12月16日（水） 12月17日（木）	図 上

令和2年度島根県国民保護共同訓練の実施について

このことについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

1. 目的

緊急対処事態事案発生時における住民の避難実施要領を検討することを目的に、国（消防庁）、島根県及び安来市並びに国（消防庁）、島根県及び出雲市の共同で図上訓練を実施する。

2. 訓練概要

(1) 日時

- ① 安来市との訓練：令和2年12月16日（水） 13:00～16:30
- ② 出雲市との訓練：令和2年12月17日（木） 13:00～16:30

(2) 場所

- ① 安来市との訓練：安来市役所
- ② 出雲市との訓練：出雲市ラピタウェディングパレス

(3) 内容（両市共通）

- ① 講演（13:05～13:50）
演題：「国民保護の概要について」
講師：消防庁国民保護運用室長
- ② 図上訓練（14:00～16:30）
緊急対処事態事案発生時における避難実施要領の検討

(4) 訓練想定（両市共通）

緊急対処事態事案の発生

(5) 参加機関（両市共通）

県、市、県警、警察署、消防本部、消防団、島根地方協力本部、第8普通科連隊、第13偵察隊、境海上保安部、一畑バス、関係医療施設、関係事業所、関係自治会など

*オブザーバー：消防庁国民保護運用室

3. 取材受付

訓練当日 12:30 より、会場入口で受付を実施します。

4. 訓練の中止等

- (1) 災害又は危機管理事案の発生又は発生のおそれがある場合は、訓練を中止します。
- (2) 訓練中止は、訓練当日 8:00 に判断し、決定します。

ご不明の場合は、島根県防災危機管理課までお問い合わせください。